

参加費無料

令和5年度 国土交通省補助事業

令和7(2025)年4月(予定)の施行準備に **Good ニュース!!**

建築基準法・建築物省エネ法 設計等実務講習会

2025年4月(予定)から、原則全ての建築物の新築・増改築時における省エネ基準への適合が義務化され、また、旧4号建築物の構造審査等が始まります。
法改正概要の説明や必要な手続きなどについて解説する講習会を開催しますので、奮ってご参加ください。

法改正概要
・建築基準法
・建築物省エネ法



申請図書



申請手続き



解説など

施行までに
確実にご準備を
お願いいたします



受講対象者

設計等の実務を行う建築士、建設事業者など

開催概要

2023年11月～2024年2月 全国47都道府県で開催します。

会場・開催日時の詳細については、当チラシの下部または
右記URLをご覧ください。

<https://www.shoene.org/> 木活協 HP▶

申込方法

①木活協HPから申し込み または、

②裏面のFAX用紙等を用いた申し込み

(※申し込み開始は2023年10月16日(予定)からとなります。)

講習内容

※令和4年度改正法の概要説明

※2階建ての木造一戸建て住宅に係る手続き

※構造基準(壁量計算等) / 省エネ基準の解説及び申請図書の作成方法 など

(※筆記用具をご持参ください。)

※講習会と同じ内容を右記のオンライン講座でも受講できます。
(12月下旬頃公開予定)

オンライン講座▶

<https://shoenehou-online.jp/>

-----<主催者からのお知らせ>-----

◆開催場所：朱鷺メッセ メインホール

(〒950-0078 新潟県新潟市中央区万代島6番1号)

◆募集人数：400名 (※募集人数に達した場合は申込をお断りさせていただきます。)

◆開催日時：令和5年11月27日(月)

◆開催時間：13:30～16:30(予定)〔受付13:00～〕

◆申込FAX番号：025-285-2911〔上記、木活協HPからの申込もできます〕

◆お問い合わせ先：新潟県木造住宅生産体制強化推進協議会

(事務局：公益社団法人 新潟県建築士会)

電話 025-378-5666 /メール kensikai@025arc.net

◆その他：万代島には、万代島駐車場(A～E)と万代島ビル駐車場(高層ビル内の民間駐車場)がありますが、いずれも有料です。

FAX番号 025-285-2911 (公益社団法人 新潟県建築士会 宛)

FAX送信用 申込用紙

申込は便利なオンライン申請がおすすめです。
 裏面の専用HPからお申し込みください。

建築基準法・建築物省エネ法 設計等実務講習会

下記に記載の上、FAXで開催日3日前までにお申し込みください。

申込日：令和 年 月 日

希望会場情報			
都道府県名	新潟県	開催都市名	新潟市
開催日	11月 27日	開催時間	13:30 ~ 16:30

参加者情報			
事業所名			
TEL	() -	FAX	() -
メールアドレス	@		
参加者			
氏名	カナ	氏名	カナ
氏名	カナ	氏名	カナ

※取得した個人情報は、本講習会の事務に必要な範囲以外使用しません。

※受講希望の開催日前日までにFAXにて受講確認票をお送りいたします。

※お席に限りがあります。満席となり次第、受付を終了することがありますので、お早めにお申し込みください。